

光市記者発表資料

令和6年8月13日

件
名

農地利用の将来のあり方懇話会の開催について

内
容

農業経営基盤強化促進法第19条の規定に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）の策定に向け、下記のとおり、ワークショップ形式による懇話会を各地域で開催します。

「地域計画」とは、令和2年度に実質化された「人・農地プラン」を更に発展させ、持続可能な農地利用の方向性に加え、農地ひと筆ごとに耕作者を紐づけた「目標地図」を定めるもので、令和6年度中の策定を予定しています。

記

1 参加者

- (1) 市内農業関係者（市内の農地を耕作または所有している人）
- (2) 関係機関の職員等
- (3) その他、参加希望のある人

2 開催日程

開催日	対象地区	会 場
8月19日（月）	浅江・光井・室積・牛島	光市役所3階 大会議室1・2号
8月20日（火）	塩田	塩田コミュニティセンター 大会議室
8月21日（水）	周防	周防コミュニティセンター ホール
8月22日（木）	三輪・岩田	大和コミュニティセンター ホール
8月27日（火）	束荷	束荷コミュニティセンター 大会議室
8月28日（水）	三井・島田	三島コミュニティセンター 大会議室

3 開始時間

18時30分（各会場共通） ※概ね2時間程度

4 主な内容

(1) 現状説明

農地利用の将来のあり方について

(2) 地域農業の現状と課題について

ワークショップ①

【テーマ】農地の現状と課題を整理しよう～これからの農地利用に向けて～

(3) 地域計画と目指すべき農地のあり方について

ワークショップ②

【テーマ】10年先の農地のあり方を考えよう～将来世代に農地を引き継いでいくために～

5 その他

当日は主に参加者の皆さんとのワークショップを予定しています。

問
合
せ

担当課 光市農林水産課農政係
担当者 清水、高村
T E L 0833-72-1494